

'07.2

毎月1回20日発行 定価 1部60円
発行所 兵庫県商工会連合会
発行人 会長 土谷正男
神戸市中央区花隈町6の19
☎078(371)1261(代)☎650-0013
http://www.shokoren.or.jp/
編集人 澤田 功
印刷所 大和出版印刷株式会社
会員の購読料は会費に含んでおります

第 594 号

兵庫県 商工連会報

(題字は井戸知事)

Hyogo Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry



Contents

- 県連合会Letter 2～4頁
 - ・ 第三回商工会地域活性化研究会
 - ・ 第四回理事会
 - ・ 兵庫県立大学 経営学部との産学連携事業に係る懇談会
 - ・ 商工会記帳専門研修会
- 商工会Letter 5頁
 - ・ 合併契約調印式
 - ・ 融雪瓦～地域資源∞全国展開プロジェクト～
- 特集!! コンサルタント無用の課題 6頁
解決手法

西山酒造場 国登録文化財へ

文化庁の文化審議会は、登録有形文化財として、地酒「小鼓」の蔵元、西山酒造場の店舗兼主屋、離れ「三三庵(ささあん)」、塀の建造物を含め、百五十一件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申した。

同酒造の主屋は、一八九一(明治二四)年建築。離れは一九四一年、塀は昭和初期に作られた。

主屋は丹波地域に広く分布する「中門造り」の建物で、木造二階建て瓦ぶき。一九五二、三年に屋根裏部屋の新設と屋根庇の変更があり、二〇〇二年に一階に洋室が設けられるなど、生活の場面に合わせて、改装が行われてきた。

離れ「三三庵」は、木造平屋建てで洋間を持つ数寄屋風建築物。著名建築家の故・赤松修氏が手がけ、モダンな雰囲気をもたらしている。

第三回 商工会地域活性化研究会

県連合会は、去る十二月一日、県商工会館で第三回商工会地域活性化研究会を開催し、学識経験者を含む委員・オブザーバー等十二名が出席した。

同研究会は、市町村合併や三位一体の改革など変革の時代に、過疎化・高齢化で衰退しつつある商工会地域の活性化に向け、地域総合経済団体としての商工会が、今後どうあるべきかを再認識するために設置されたもの。当日の議論の中で、現状の商工会組織と事業が、商工会法施行後、約半世紀を経て、地域を取り巻く環境や、企業の経営環境の変化に対応しきれていない恐れがある。そのためには合併の有無にかかわらず、組織・事業・財政についての改革を行い、地域と企業の繁栄に役立ち、自立した組織になることが重要であるとされた。

地域における商工会の今後の具体的な役割として、議論されたことは次のとおり。

(一) 行政合併により、地域内でも中心部と周辺部で人口・産業格差が拡大しつつある現状を受け、それぞれの地域に活力を取

り戻すための独自の将来ビジョンを策定し、地域全体として持続的な産業発展を目指した活動を行うこと。

(二) 今後は地方分権が推進される中、地域社会におけるコミュニティが重要な役割を果たすと考えられるので、現在崩壊しつつある既存のコミュニティを守り、その活力を取り戻すこと。

(三) 地域における役割を果たすため、商工会役員自らが、地域や商工会に対する問題意識を掘り下げ、意識改革を行い、現状の組織体制や事業を変革していくこと。

なお、次回研究会にこれまでの議論を踏まえ、中間報告書案を提案することとなった。



▲地域における商工会の役割を議論

第四回 理事会

県連合会は、十二月二十二日、県商工会館で第四回理事会を開催した。

報告、協議事項及び方針協議内容は次の通りであった。

【報告事項】

(一) 平成十八年度中間監査報告

(二) 委員会報告

本年度に設置された「商工会地域活性化研究会」からは協議内容、「基本問題研究会」からは報告書(案)、「情報化ビジョン検討委員会」並びに「商工会新融資制度創設研究会」からは協議内容が報告された。

(三) 兵庫県立大学との産学連携

十二月六日に協定書の調印を行ったこと、今後の事業として地域中小企業の存立基盤強化による地域経済の活性化を成し遂げる為、「基盤構築期」・「事業展開期」・「成果検証期」に分けて経営者大学後継者塾の開催や大学との相互型インターンシップなどの取り組み計画が報告された。

(四) 平成十九年度職員統一採用候補者試験

一次試験から面接試験を取り入れて実施され、二次試験の結

果、合格者数三名、補欠三名(それぞれ男性二名、女性一名)を決定。

(五) 商工会等職員昇格試験

三級から四級昇格を目指して三十六名が受験し、十一月十日に筆記試験、十二月二日、三日に面接試験を実施。

(六) 県下商工会の合併状況

平成十九年四月一日、予定通り五地区の合併が進めば商工会数は五十一となる。

(七) 平成十八年度商工会巡回相談(指導)

二十一商工会の巡回結果について

【協議事項】

県連合会の「職員服務規程」の一部改正について承認された。(平成十九年一月一日より施行)

【方針協議】

商工会事務局長の任用に係る事前協議の適正化について協議され、平成十九年四月一日以降新しく事務局長に任用される者、六十歳を越えて事務局長に任用されている者、又は任用される予定者及び六十歳未満の事務局長で外部より登用されている者に対して、一月三十一日に論文、二月上旬に面接が行われることとなった。



▲平成十八年度中間監査等の報告がされた

私たちは、兵庫県の皆さまとともに歩いていく、
地域金融機関です。

ご融資の相談は
お気軽に「けんしん」へ

イベントキャラクター
「ほっぴー」

■詳しくは窓口へおたずね下さい。

いまでも これからも いつまでも
兵庫信用組合

〒650-0023 神戸市中央区栄町通3-4-17
TEL 078-391-6315
<http://www.hyogokenshin.co.jp/>

兵庫県立大学 経営学部との産学連携事業に係る懇談会

県連合会は、去る十二月二十二日、県商工会館で「兵庫県立大学経営学部との産学連携事業に係る懇談会」を開催した。

この度の連携協定については、「商工会地域活性化研究会」の議論において「養父市商工会の事例を踏まえ、これらの取り組みを県下全域に広げてはどうか」との発案から、締結することとなった。

当日は、兵庫県立大学経営学部安室憲一学部長、同学部瓦田太賀四教授、同学部佐竹隆幸教授、県連合会は土谷会長、澤田専務理事、安平事務局長、他職



▲土谷会長挨拶

また、瓦田教授は「地域の商業者が独自性を保ちながら、地域が自ら発展していくような仕組みが必要である」と述べ、佐竹教授は「一社でも優良な企業が増えることを望んでおり、それを含めた産業クラスターの形成を県下全域に広げたい」と述べた。

県連合会としては組織・地域が大きく変わろうとしている今、県下商工会職員の意識もかなり変わってきている。そこで、兵庫県立大学経営学部と共に具体

員の計十一名が出席した。

懇談会では十二月六日に連携協定を締結したので、今後の事業をどのように進めるかについて協議した。

土谷会長のあいさつに続いて安室学部長が「兵庫県の中小企業の活性化、国際化を推進して、兵庫県の経済に貢献することが我々の基本方針である。そのため、学生は企業での実習体験を通じて積極的に経営に貢献していくことが大切である」と考える。この連携を是非とも成功させ、全国的なモデルにしたい」との意向を伝えた。

また、瓦田教授は「地域の商業者が独自性を保ちながら、地域が自ら発展していくような仕組みが必要である」と述べ、佐竹教授は「一社でも優良な企業が増えることを望んでおり、それを含めた産業クラスターの形成を県下全域に広げたい」と述べた。

現在、約一万二千名の組合員数が一千人未満にならないければ、「員外監事の設置」及び「総代百人の選任」を履行しなければならなくなるため、来年三月末

的な地域発展の道を示したい。

今後の具体的な事業計画としては、事業推進のためのフォーラムの開催。県連合会、商工会での大学教員による講演会及び研究会等の実施。兵庫県立大学の講義における県連合会及び商工会役職員、専門家等の派遣等である。さらに今後の取り組みとしては、経営者大学やインターンシップ等である。

第五回「基本問題研究会」

県連合会は、十二月十九日、県商工会館において第五回「基本問題研究会」を開催した。

【協議事項・中小企業等協同組合法（以下、「組合法」という）の改正に伴う兵庫県商工連協同組合の対応】

「組合法」では、平成十九年四月一日より理事の任期は二年以内、監事の任期は四年以内に改正されるため、商工連協同組合の役員任期は、理事三年を二年に改正し、監事三年は維持することとした。

現在、約一万二千名の組合員数が一千人未満にならないければ、「員外監事の設置」及び「総代百人の選任」を履行しなければならなくなるため、来年三月末

日までに商工会の協力を得ながら、組合員数の見直しを行うこととした。但し、適正な監査体制の構築という観点から、公認会計士等の専門家を「外部監査員」として委嘱することも提言することとした。

【当研究会報告書（案）の協議】

五回に亘って協議・検討を重ねてきたことを、「提言」、「議案書」及び「資料」としてまとめ直した上で、理事会等に報告することとした。

第三回 情報化ビジョン検討委員会

県連合会は、十二月十八日、県商工会館において第三回情報化ビジョン検討委員会（委員長 井内善臣 兵庫県立大学経済経営研究所長）を開催した。

当日は、十月十六日に開催された委員会での論点「標準サービス（会員共通サービス）、高度サービス（個別ニーズ）に分け議論した「会員サービスについて」に引き続き、「県連の機能強化」及び「商工会との連携強化」について議論した。

具体的には、商工会合併に伴う広域化、職員減少という問題を解決するためのITの活用について、全国的な情報化の動き

を見据え、次期システム（基幹システム、ネットde記帳、グループウェア）及びホームページ等について検討した。

また、今後の情報化を支えていくべき人材の育成、情報伝達の促進についても議論した。

今後、委員会では中間報告（素案）を今年度内に作成することとしている。



▲情報化ビジョン検討委員会

主な行事予定

3月のこよみ

- 5日(月) 理事会 (県商工会館)
- 26日(月) 臨時総会 (神戸市・六甲荘)

商工会記帳専門研修会 (県商工会連合会)

県連合会は、十二月八日、神戸市・パレス神戸にて「商工会記帳専門研修会」を開催した。

この研修会は、記帳継続指導を行うために、必要な知識を付与し、その資質の向上を図ることを目的として実施しており、県下商工会記帳専任職員等四十五名が出席した。

当日は、県連合会の安平事務局長の挨拶の後、芦屋市商工会経営指導員の山本和則氏より「記帳指導・申告指導の留意点」について決算書のチェックポイントや見落とし易い箇所などの説明があった。



▲講師の横田氏 確定申告について講義の様様

続いて税理士の横田信之氏より「平成十八年分確定申告の実務」について確定申告時の注意点や税制改正による変更点などを学び、二月からの確定申告に備えた。

第三回理事会 (県女性部連合会)

県女性部連合会(行幸子会長)は、十二月八日、県商工会館において第三回理事会を開催し、次の議案について審議した。

第一号議案 商工会合併に伴う県女性連の方向性について
第二号議案 平成十九年度事業について

協議の結果、いずれも原案どおり承認された。

なお、第一号議案の中で審議された役員の定数については、今後の商工会合併を見据え、各ブロックから副会長一名、理事一名(会長選出のブロックには常任理事をおく)、監事については、商工会数の多い東・北播磨、但馬地域から各一名の体制で、次年度から見直すこととなった。また、会費については、十九年度においては現行通りとし、二十年度からは事業内容の見直しを前提に、部員単価ベースでの見直しを協議していくことと

なった。
その他、次年度から新たな事業を展開していくにあたり、地域の現状や活動状況などの課題についての意見交換を行った。



第四回理事会 (県青年部連合会)

県青年部連合会(仁部徹会長)は十二月十三日県商工会館において第四回理事会を開催し、次の議案について審議した。

第一号議案 平成十九年度県青連組織体制について
第二号議案 平成十九年度県青連事業計画について
第三号議案 平成十九年度会費



について
第四号議案 商工会青年部組織化四十周年記念事業 社会貢献事業全国統一防犯活動について
協議の結果いずれも原案どおり承認された。
なお、第一号議案の中で次年度県青連会長立候補者を公募することとなった。
第二号議案では平成十九年度は従来の事業の見直しだけでなく、本来の事業者としての青年部員に役立つ新規事業を検討することとなった。
また、第四号議案では、継続的な取り組みを行うこととし、次年度においても実施することとなった。

FJB

株式会社 富士通ビジネスシステム

神戸支社

〒650-0027 神戸市中央区中町通2-1-18
(日本生命神戸駅前ビル)
TEL(078)371-0831

住友生命

貯めて、使える。

保険を超える保険

LIVE ONE

スミセイ総合生活口座 | ライブワン |

合併契約調印式
 ↳地域の連携と会員の結集
 による新たなまちづくり



加東市内三町商工会（社町、滝野町、東条町）は、昨年十二月十二日、本年四月の合併に向け「合併調印式」を加東市・滝野図書館会議場で開催した。

当日は、合併契約調印に至るまでの経過報告、その後三町商工会長が契約書に署名捺印、続いて、立会人として、山本加東市長、櫛筒北播磨県民局長、土谷県連合会長の署名が行われた。

今後は、新商工会発足に向け、三町商工会が臨時総会を開催し、合併の承認を得るとともに、設立委員を選出して合併認可に向けた協議調整を行う。

融雪瓦↳地域資源全国展開
 プロジェクト
 南あわじ市商工会



▲写真は融雪瓦

南あわじ市商工会（会長 志智宣夫）では、地場産業である瓦と観光の活性化を目的とし、小規模事業者新事業全国展開支援事業に取り組み、この度、融雪瓦（雪を溶かす瓦）を開発し、昨年の十二月十一日より養父市のハチ高原にて、この冬を乗り越えられるかという実証実験を行っている。

この融雪瓦は、瓦の表面に温度調節機能を持つ特殊なシートを貼り、電気を通し、瓦の表面温度を一定に保ち、降り積もる雪を溶かしていくというものである。

これまでの淡路瓦は、寒冷地では敬遠されがちで、雪国の屋根には向かないと言われてきましたが、融雪瓦により、雪国を含む全国市場への展開を目指している。

雪国においては、冬場の雪下ろし等の除雪作業は、重労働である上、危険が伴うことから、高齢者等の事故が問題となっており、この融雪瓦には、除雪作業の労苦の軽減や事故防止に対しても大きな期待が込められている。

第四回丹波篠山のしし祭
 篠山市商工会青年部

篠山市商工会青年部（田中義治部長）では、平成十九年一月二十七日に篠山市城跡周辺会場にて「いのしし祭」を開催する。

本事業は、地元商店街等の協力により、冬の特産物「猪」の美味しさを様々な趣向でPRすることを目的としている。

なかでも「ドドドいのしし猛レース」では、商店街に設置された二十メートルの特設コースをいのししが駆け抜け、注目を受ける催しとなっている。

また、今年は亥年特別企画として「クイズししの穴」も実施される。

「ちくさうみうみまじり」
 千種町商工会

十一月五日に「ちくさうみうみまつり」（主催 千種町商店街連合会 後援 千種町商工会）が、地域活性化集客支援事業として県、市より補助を受け、たつの市御津町の岩見漁業協同組合の協力を得て開催された。

当日は、山の街にいながら海を体感できるイベントとして「鯛すくい」「砂浜で宝探し」や大小の魚、カニや海老等の海中生物を水槽に入れ自由に触れることの出来る「タッチングプール」、アンコウを吊るして捌く「アンコウの吊るし切り」、おいしい魚介類を存分に味わって頂く「海の幸屋台村」等々多彩な催しが行われた。



まちづくり連携商業活性化賞
 佐用町商工会青年部

兵庫県では、創意工夫を活かした取り組み、地域と連携した熱意ある取り組み、地域との連携を紡いでいく様々な活動を通して商店街を活性化していかうとする取り組みを「まちづくり連携商業活性化賞」として顕彰しており、本年度、商工会地域からは、佐用町商工会青年部の「しかコロッケ」事業が受賞した。

神戸支店・神戸中央支店 ご相談無料・予約制
相続・不動産 個別相談会

日時：2月26日(月)～3月2日(金)
 9：00～16：00

<問い合わせ先> 住 所：神戸市中央区西町36番地
 電 話：0120-823-171 (フリーダイヤル)
 受付時間：9：00～17：00 (土・日祝日等は除く)
 神戸支店・神戸中央支店 個別相談会係

三菱UFJ信託銀行

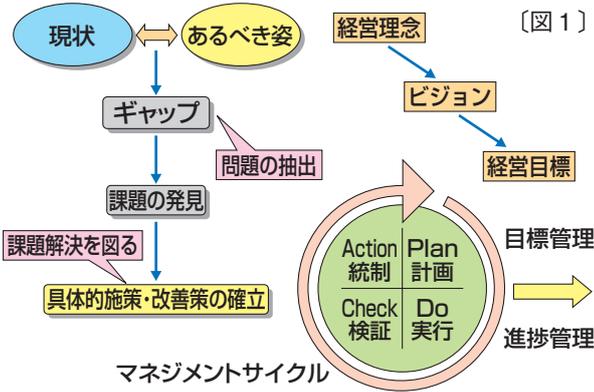
コンサルタント無用の課題解決手法

兵庫県商工会連合会チーフアドバイザーとして活動し、概ね二年を迎えようとしております。『地域会員様へのお役立ち』を念頭に、総合相談室の活動を通じ、皆様方ご自身で課題解決を図るための必須要件をご紹介します。

規模の大小を問わず、事業者の皆様は悩みを持ち、日々努力を続けています。「何とかしたい！でもどうして良いかわからない。」つまり問題は認識しながらも、具体的な改善策に繋がらない。問題点やその原因について十分な把握がなされず、解決の糸口がつかめない。そのよ

うな事業主の方々が意外と多いことに気づきました。そんな中で課題解決を図るための前提条件として、次の3項目があります。

- ① 事業主自身が変わらなければ何も変わらない
- ② どうありたいかを明確にしなければ見えない
- ③ チャレンジスピリットがなければ実現しない



マネジメントサイクル

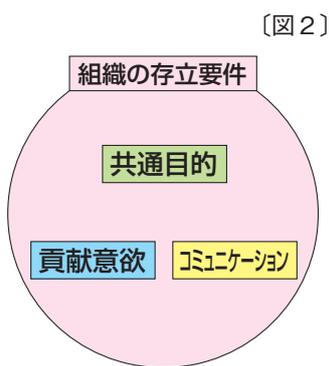
〔図1〕をご覧いただくとお判りのように、企業の普遍的な価値観を経営理念に表し、将来のあるべき姿をビジョンとして描いています。さらに具体的実現に向け、中期、短期の経営目標が掲げられます。ビジョンは「将来こうありたい」実現状態を表す定性目標ですが、経営目標はどちらかといえば、定量的な数値目標が一般的です。図が示すように「あるべき姿」の設定がなければ現状とのギャッ

プ、未達状況は認識できません。確かに中小・小規模企業で経営理念を掲げておられる事業所はごく稀ですが、せめて「こうありたい」の想いは明確にしたい。ただが必要があります。一方で「経営理念」を大企業より引用し、崇高な文言を掲げられるところがあります。企業価値観と活動の乖離が著しく、まさに絵に描いた餅(画餅)となっています。ビジョンと日日の行動が繋がる、即ち目標の実現に向け、日々一歩一歩近づくことが望まれる事業活動といえます。次に現状把握の段階です。やはり「己を知る」ことが「より良く」の出発点です。「あるべき姿」と「現状」の差(乖離)、これがギャップであり、目標に至らない状況が表出しています。ここに多くの問題があり、事実としての問題点を抽出します。

問題点を深掘りしてその原因を探り、課題の発見に努めます。例えば、売上の減少が問題点、その原因は、お客様の減少か、単価の下落なのか、その課題に対して、手立てが検討され、効果の大小、緊急度の高低により優先順位が決められます。課題解決の施策が具体的に計画され(Plan) 実行に移されます(Do)

問題	課題
「目標」と「現状」のギャップ。解決すべき事柄。問題を明確にするためには、目標を明確に持つことが必要と現状を正しく認識すること。	目的を実現させるために、今取組むべきこと。課題は問題と異なり、課題を引き起こしている原因は掴めない。目的に対し何らかの対策を講ずるという問題意識が課題設定になる。

さらに達成度、進捗度の検証が行われ(Check) 結果に対して検討がなされ、統制を図りながら(Action) 次のステップへ展開していきます。一連の活動が迅速、確実に行われ、それを管理することが『マネジメントサイクル』となります。組織であれば、一体化度を高めるため、情報の共有化、同期化が重要視されます。



〔図2〕組織が存立するため、の3つの要件を示していますが、

組織運営を効果的、効率的に進めるためにも情報の共有化・同期化は必須要件となっています。

組織であれ、個人事業であれ、その存在意義は「お役立ち」です。事業所が提供する「商品・サービス」の価値をお客様が認めれば、それは売上となって表れます。「売上が伸びない、売上が低下している」これは「お客様の支持率低下」と同じです。カスタマーサティスファクション(顧客満足)、カスタマーリレーションシップマネジメント(顧客関係強化の経営手法)など、化の伸展と共にカタカナ用語が氾濫していますが、これらは普遍的価値「お客様第一」に集約されます。「お客様へのお役立ち」を基点として目標を掲げ、結果に至るプロセスを管理し、PDCAのマネジメントサイクルを迅速・確実に実践する。単純明快ながら、その原動力はスピリット「想い」にあります。『念ずれば花開く』と同じく、「想いの強さ」です。これからも「より良く」をモットーに皆様の「お役立ち」に邁進してまいります。

連合会チーフアドバイザー
黒野 秀樹(中小企業診断士)